

1. 組織名

一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

知的財産

意見

弊協会の業務に関連するものとして、著作権の保護期間、法定賠償制度、非親告罪化、インターネットプロバイダの責任制限などが議論されている旨の説明はありますが、詳細な内容が不明であるため、現時点では検討の上、意見を申し述べるのが困難な状況です。これらの課題は、いずれも利用のバランスを勘案した上で結論を出さなければならない重要なものですので、情報が得られ次第、正確かつ詳細な情報提供を速やかに行っていただくとともに、改めて意見を表明する場をご用意頂きたく存じます。

3. 提出意見②

該当する交渉分野

意見

【参考】 TPP交渉における交渉分野

物品市場 アクセス	原産地規則	貿易円滑化	SPS(衛生植 物検疫)	TBT(貿易の 技術的障壁)	貿易救済	政府調達
知的財産	競争政策	越境サービ ス	商用関係者 の移動	金融サービ ス	電気通信 サービス	電子商取引
投資	環境	労働	制度的事項 (法律的事項)	紛争解決	協力	分野横断的 事項

※ 2つ以上意見を提出される場合は、「提出意見」の行をコピーの上、行を追加願います。